

baby♥mama care のご案内

(野田市産後ケア事業)

出産後、心身や赤ちゃんのこと、育児について助産師が訪問して、お母さんの不安や心配に合わせて支援します。



利用例

- ・出産後赤ちゃんと一緒にいる時間が少ないまま退院になってしまい、自宅に帰ったあとに授乳や沐浴等がうまくできるかとても心配
- ・助産師さんに自宅での過ごし方や育児手技を学びたい
- ・泣いたとき等の対応を助産師さんと一緒に考えて練習したい



1 利用できる方

下記の全てに当てはまるお母さんと生後4か月未満（4か月の誕生日の前日まで）の赤ちゃん

- ・野田市に住民票がある方
- ・お母さんの体調不良や育児不安のある方
- ・ご家族などから十分な育児等の援助が受けられない方

2 ケアの内容

- ① お母さんの心身の健康管理と生活面の助言・指導
- ② 赤ちゃんの健康状態の観察ポイントの助言
- ③ 沐浴・授乳等の基本的な育児技術の確認
- ④ 育児相談や育児情報の提供など

3 利用日数・利用

7日間以内（1日1回 120分以内、・多胎の場合は180分以内）

4 利用料

課税世帯	非課税世帯	生活保護世帯
1,200円	無料	無料
多胎の場合、1人につき200円追加		

5 委託事業者

・千葉県助産師会 ・キッコーマン総合病院 ・野田総合病院

6 利用方法

① 利用申し込み

・事前に野田市保健センター（☎04-7125-1190）に連絡してください。
（出産予定日の2か月前から利用の2週間前までにご連絡ください。）

② 面接（家庭訪問）

・市の担当者が家庭訪問をします。産後ケア事業利用申請書ご記入いただき、お母さんやご家族の状況、希望のケアの内容等の聞き取り、ケアプランを作成します。

③ 利用の決定

・利用申請書に基づき審査した結果、利用決定通知書（却下通知書）を送付します。
・利用決定通知書にて担当助産師及び連絡先をお知らせします。

④ 産後ケアの実際のご利用

・利用者より担当助産師に電話、もしくはショートメールで連絡を入れ、実際の利用日時を決定します。

・産後ケアの利用を開始します。

⑤ 利用料の支払いについて

・利用期間を終了しましたら、納付書を送付しますので指定金融機関でお支払いください。

⑥ 保健センターからの利用後の状況確認

・産後ケアの利用終了後に、お母さんとお子さんの状況や産後ケアの感想などについて、市の担当者から連絡させていただきます。

7 注意事項

- ・利用決定通知書が到着後、おおむね1週間以内に担当助産師に連絡してください。
- ・利用の変更や中止をする場合は、お早めに担当助産師にご連絡ください。
- ・産後ヘルパーではありませんので、乳児だけの見守り、買い物・掃除・洗濯等の家事はいたしません。

問合せ・申し込み先

野田市 保健センター

住所 野田市鶴奉7-4 野田市保健センター4階

電話 04-7125-1190

月～金（祝日・年末年始を除く） 午前8時30分～午後5時15分